

“地震発生”に備えた エレベーター対策について

平成17年7月23日、千葉県北西部を震源とする最大震度5強の地震が発生し、首都圏では約64,000台のエレベーターが運転停止となり、78件の閉じ込めが発生しました。

これをうけて東京都では、地域防災計画（震災編）を全面的に見直し、全国で初めてエレベーター対策に取り組むこととしました。（社）日本エレベーター協会関東支部と協力してエレベーターの閉じ込め防止装置（機能）の設置促進と早期復旧のための普及啓発に努めています。

❑ エレベーター閉じ込め防止装置（機能）とは

1. P波感知型地震時管制運転装置

初期微動（P波）を感知すると本震（S波）が到着する前に最寄階に停止してドアを開き、乗客を降ろす装置です。（震源が近い場合には、ドアが開く前に本震が来ることがあります。）

本震（S波）が小さい場合には通常運転に戻りますが、震度4程度以上の揺れを感知した場合には、運転を休止します。



2. 停電時自動着床装置

エレベーターが停電により階と階との間に停止した場合に、バッテリー電源により自動的にエレベーターを最寄階まで低速運転で着床させた後ドアを開き、閉じ込められていた乗客を救出する装置です。



3. リスタート運転機能

地震を感知して救出運転中に他の安全装置が作動し階と階の間に停止した場合でも、安全装置が復帰し一定の安全条件が満たされている場合には、エレベーターを最寄階まで低速運転で着床させた後にドアを開き、閉じ込められていた乗客を救出する機能です。



❑ 地震時の保守会社への連絡

地震時は、管制運転によりエレベーターは停止しますが、これは故障ではありません。保守会社は、エレベーターの閉じ込めからの救出を最優先で行いますので、閉じ込めが発生していなければ、しばらく経ってから、保守会社へご連絡ください。

●問い合わせ先